電気通信大学「政治学B」配布レジュメ

水曜 5 限 (16:15~17:45) A 2 0 1 教室 講師:米山忠寛

後期第03回:2023年10月18日(水) 対面授業実施 来週10月25日は「遠隔・オンライン」で実施見込みです。 11月1日は学友会総会により5限は講義を実施できません。 「議会」

(前回の復習) ◎「審議」は自由主義の発想。(国民に自由な判断の根拠を示す)

- ◎イギリス議会:「アリーナ型」 アメリカ議会:「変換型」
- ◎選挙向けのアピールか、法案の内容修正か。求められる役割が全く違う。

<時事問題・コラム>

講義追記:

イギリスの議員の与野党議員がセットになっての欠席。ペアリング: 議員が病気や妊娠で出席できない時にも使われるらしい。

(前回の続き)

結果的に議会の役割がかなり違ってくる。

「アリーナ型」 ・・野党には特にできることがない。あきらめ感もある。 とにかく国民にアピールすれば良い。→党首討論など

「変換型」 ・・とにかく内容を修正する。大統領の思い通りにはさせない! いざとなったら予算を否決して、政府機能がストップしても構わない!! (アメリカでは予算否決での政府機関ストップも時たま起こる。)

<2. 日本の国会の特徴とは?>

○各国の議会にもそれぞれの要素がある。日本では、 日本の先年の安保法制採決の際の混乱などはアリーナ型の延長。 それに対して委員会での細部の要求。補助金の金額の要求などは変換型。 両方の側面。

(日本でも地方議会ではアメリカ型。大阪府・大阪市では橋下氏の政策に対して 野党が多い議会が大反対で膠着。→結局住民投票で決着、となった。) (東京都議会でも都知事に仕事は任せて都議はいろいろ利権に絡んでいる?)

○日本はごちゃまぜの側面もある。アメリカの真似をして、「議員に政策立案能力を!」 と言ったり、イギリスの真似をして「党首討論を行おう!」と言ったり。背景を あまり考えずに導入している所がある。体系を理解しないといけない。 (イギリスでは一般議員ではなく、政府のポストについた議員が政策を作る) (アメリカではそもそも党首がいない。大統領と上院・下院(それぞれに与野党))

○日本では法律は「内閣(政府)が提出する法案」「議員(衆議院・参議院)が提出する法案」のどちらもあるが、ほとんど(8割程度)が内閣提出の法案。 (事前に政府(官僚)・与党(政調会・総務会)の双方のチェックを受けた法案) 政府内で方針がまとまらない時には議員が代わりに法案を提出することもある。

[戦後日本の国会の特徴は?]

- 1. 55年体制で与野党の激突? 自民党・社会党
- 2. でも自民党の優位は明らか →対決の裏で談合。「国対政治」との批判も。
- ○戦後日本では米ソ冷戦の影響も受けて、資本主義・社会主義の対立構図が成立していた。ただ朝鮮半島の様な国内の武力対立などにはならず、一定の対話は議会の中で成立した。
- ○戦前からの議会政治・政党政治の歴史(戦前は政友会・民政党による二大政党)や、アメリカによる占領であったこともあって、保守(資本主義)の勢力が革新(社会主義)に対して優位であった。自民党優位の55年体制となる。
- ○政治的対立は議会の中が中心(及び議会外のデモなど)であったが、イデオロギーが違うので両方が政策面で衝突することもある。デモで「議会政治」を否定したとすると?「内戦」や「テロ・革命」で決着をつけるしかなくなってしまう (デモの人数対決?それなら選挙と同じこと)。平和的に決定を行うには議会政治を活用するしかない。対立しつつも議会政治を受け入れるとどうなるか。
- ○「粘着性論」 ・・・粘着性とは? 簡単に言えば引き延ばし・嫌がらせ。 安保法制での牛歩戦術なども。必ずしも悪いことではない。
- ・・いわば時間稼ぎ。時間稼ぎは議会における戦術の一つ。 (サッカーの試合で弱いチーム(野党)が「引き分け」で試合を終わらせようと するのは一つの選択。観客がそれに満足するかは別の問題ですが。強いチーム がそれをやると「つまらない試合」「監督辞めろ」「金返せ」などと言われるで しょう。それが抵抗だけの政党と政権を狙う政党の違いとも言えます。)
- ○法律を成立させるには様々な手続きが必要になる。衆議院・参議院の双方で時間を 掛けて審議し、採決して成立させなければならない。しかし時間は決まっている。 「会期」○○日間。会期不継続が原則であり、間に合わなかったら審議未了→廃案。 (場合によっては継続審議となることもあるが)

→だから大臣の汚職事件や政治資金の問題を予算委員会などで追及する。 政策を担当する大臣や首相の疑惑を優先して審議し、他の法案の審議時間を減らす。

(そのため、先年の安保法制では通常国会150日間に加えて95日間という大幅な会期延長(合計245日間)で通過させようとするという与党の決意を示した。時間切れにはならないように。)

・・重要な法案があるのに大臣の政治資金疑惑が報道されて、そちらに審議の時間が 取られてしまう。そんな時には小さな問題であっても大臣辞任となることもある。 無実の罪や疑惑の段階であっても、法案成立を優先させて大臣が辞任するという こともある。(審議の混乱を防ぐため。逆に国会開会中でなければ無視されたり。)

○毎回の国会の会期では、たくさんのことを決めないといけない。たくさんの法案が 提出される。どれを優先させようか、どんな順番で審議しようか。それを決めるの が「議院運営委員会」、そして各党の「国会対策委員長」が方針を示す。そこで議院 における審議の手順について各党の意見をまとめる。(重要法案と、あまり重要では ない法案に分けて準備をする)。

> [与党: 賛成] [野党: 賛成] の法案 [与党: 賛成] [野党: 反対] の法案

- ○与野党双方が賛成している法案と、意見が激突する法案がある。野党としては内心では賛成している法案(「枕法案」とも言う。「与党と野党が対立する重要法案に先行して審議される法案のこと」)に時間を掛けて、重要な意見の対立する法案を後回しにして時間切れにさせようとする。(枕を準備したら「寝る」=引き延ばしに入る)(与野党が対立する法案については大臣の答弁が不十分などと理由を作っては「審議拒否」を行って時間稼ぎなど。)
- ○野党は少数派なのだから「否決」するのは大変。その代わりにじっくりと「審議」 を求めることで、紛糾しそうな法案などは撤回させることができる。
- <3. 議会と政党 政策を作っているのは誰? 政治家?官僚?>
- ○日本は官僚優位と言われてきた(近年は顕著に変化してきている)。かつては 「大臣は馬鹿でも官僚がしっかりしていれば良い」(→ただ最近は大臣も実力主義に)
 - ・・ただ「官僚優位」と言われていた時期にも与党が無力だったわけではない。 ポイントは「与党の事前審査」
- ○この事前審査の歴史的成立経緯について扱った研究書が最近刊行された。奥健太郎・河野康子編『自民党政治の源流 事前審査制の史的検証』(吉田書店、2015年)。日本政治についてのレポート課題などに参考文献としてお薦め。

- ・議会で審議をする前に与党の内部で官僚などから説明を聞いて、事前に内容の修正 などを済ませておくこと。与党は政府内閣を支持する立場なのだから、審議が始ま ってから対立することがない様に、事前に意見を言う機会が得られるということ。
- ○その前提となるのが、「党議拘束」・・党の決定に議員は従う。~発想は団体戦。 ・・・従わない場合には罰則や党からの除名処分なども。ただアメリカでは緩い。 アメリカ型では何人か裏切ってもまだ問題ない(大統領は別にいる)。

イギリス型では常に一体でないと「内閣不信任」で内閣が倒れてしまう。

※日本は党議拘束が強い。時間制限が厳しいこともある。

党の決定に従う代わりに、事前に党の方針決定に意見を言える様にしている。

[法案の形成過程] ・・「新しい法律が必要だ!」ということになったら、 (省庁) (与党) (内閣)

[○○課-○○局-○○省] → [党政調会○○部会-党総務会] → [閣議決定] → (大臣・副大臣・政務官) (部会長・政調会長・総務会長)

(国会:衆議院・参議院)

- →→ [法案提出-衆院委員会採決-衆院本会議採決-参院委員会採決-参院本会議採決]
 - ※省内の決定・与党の決定・内閣の決定・国会(衆院・参院)での可決 これが全部揃わないと基本的に政策(法律・予算)は実現できない。 ※与党は政調会の事前審査で主張する。野党は国会に出て来てから主張する。
- ○2020年前後の自民党では、

内閣部会・国防部会・総務部会・法務部会・外交部会・財務金融部会・文部科学部会・ 厚生労働部会・農林部会・水産部会・経済産業部会・国土交通部会・環境部会 (政調会長:岸田文雄や高市早苗) 萩生田光一 (政調会長=政務調査会長)

- ※2017年の内閣改造では、岸田文雄外相が外務大臣から政調会長に転じた。 本人の希望が採用されたとされる。つまり外務大臣よりも政調会長になりたかった。 岸田氏が首相後継候補になるための準備とされる。(ただ岸田氏はその後は選挙を 担当する幹事長も経験したかったようだが、・・・。)
- ※なぜ重要閣僚の外務大臣よりも政調会長になりたがったのか?
 - 解党前の民進党の場合は、名称は「部門会議」としていたが、こちらも 内閣部門会議・財務金融部門会議・総務部門会議・厚生労働部門会議・(以下略) と各省や国会の委員会に対応している。
- ○2009年の政権交代後の民主党では小沢一郎幹事長の方針で政務調査会を廃止。

電気通信大学「政治学B」配布レジュメ

水曜 5 限 (16:15~17:45) A 2 0 1 教室 講師:米山忠寛

後期第03回:2023年10月18日(水) 対面授業実施

<質問カード・コメントカードへの応答>

Q「自由民主主義が持つ自由主義と民主主義の考え方の違いについて学習することができてよかった。」

A「ポイントになる点ですので理解できたようで良かったです。」

Q「基本的には議会では「法案の修正」と「国民へのアピール」に力を入れる、とのことでしたが、牛歩、不信任案提出(回数制限あり)といった採決を遅延させる行動は少なくともこの時点では「修正」は不可能である以上「アピール」だと思うのですがあのアピールは効果があるものなのでしょうか?」

A「牛歩の時間稼ぎについては、それを止めるのを条件に内容修正の交渉をするということもできなくはないです。不信任決議は対決姿勢なのでアピールになるでしょう。その上でアピールとして効果があるかですが、与党支持者に対しては効果はないでしょうが、野党支持者には与党批判をしているとして受けが良いかもしれません。また迷っている有権者にとっては良いか悪いかはともかくとして、国会で揉めている対立しているということがメディアなどを通して伝われば関心を持ってもらえる機会になるかもしれません。別に必ず野党支持者になってもらえるかというとそういうものでもないでしょう。」

Q「採決を自動化してかかる時間を減らせば、わずかとはいえ審議に割く時間を増やすことができるようになると思うのですが、なぜそれが議会の趣旨に反するということになるのでしょうか。単に対費用効果が薄いとかで導入されなかったというわけではないのですか?」

A「言いたいこともわからなくはないですが、御質問の両面は矛盾するものではないでしょう。時間を増やすことが議会の趣旨として価値が低く。その結果として費用対効果がほぼなくなるということかと思われます。

この後にも出てきますが、時間を増やしたいだけなら会期を延長すればよいわけですがそれよりも時間を潰したり、議題の順番を入れ替えたりということの方が選択されているわけです。」

Q「知識が乏しく、あまり深い質問などはできなくて恐縮なのですが、感想含めいろいろ

書かせていただきます。

イギリス制とアメリカ制の政治の違いについては、恐らく小中のうちに学習したと記憶しているのですが、各観点からいろいろ(少しぶっちゃけた雰囲気でも)書かれていて面白かったです。非常に勉強になります。

イギリス・アメリカ型の政治はこのような話の際にパターンとしてよく挙げられますが、ほかの先進国などは特筆した特徴のある議会はないのかな…と気になったりしました。人間の歴史で見れば短い間でも、現代を生きる人にとってはそこそこの時間をかけて作られてきた政治の制度ですが、日本の現状を見ても(浅学で恐縮ですが…)効率的に機能しているとは言えないのではないかと…。つい思ってしまいます。

趣旨からずれる質問ですが、初回授業(政治学 A は未履修)をよく聞いていたはずなのですが、コメントカードのことをよく分かっておらず、第 1 回の分を出しそびれてしまったのですが、さすがに今から提出してもカウントには入らないでしょうか。阿呆な質問ですみません。

よろしくお願いします。」

A「気軽な感想質問も楽しんで読んでいますのでありがとうございます。

前半ですが、これまで感想は多くいただいてきましたが議会のぶっちゃけた雰囲気についての反応は初めてでありがとうございます。ぶっちゃけ具合が説明で悩ましかったので。 英米の議会については高校でもやっていないんじゃないかと思いますね。扱うとしても議場の形式くらいまでではないでしょうか。英米以外でそんなに特色があるという国は思い当たらないです。というのも欧州の中でも19世紀・20世紀という比較的最近の時期にイギリスの制度や三部会・身分制議会などを踏まえて広まったもので、あまり独自色は出にくかった気がします。あえて言うならば、議会のようでいて議会でない共産主義国のソ連などの人民議会などでしょうか。労働者や農民の代表だけど審議は重視しないというものですね。

後半について、わかりにくかったかもしれませんが、質問については前期に引き続き後期 も任意提出で、平常点のカウントには直接は用いません。コロナ禍の遠隔対面混合の時期 による過渡期ということで説明が変になりましたが御理解下さい。」